

平成30年度

青梅市自治会連合会第二支会

定期総会提出議案

と き 平成30年4月28日(土) 午後6時

ところ 青梅市長淵市民センター

総会次第

- 1 開会のことば
- 2 支会長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議 事
 - 議案(1) 平成29年度事業報告
 - 議案(2) 平成29年度収支決算および会計監査報告
 - 議案(3) 平成30年度事業計画(案)
 - 議案(4) 平成30年度収支予算(案)
- 5 来賓祝辞
- 6 閉会のことば

平成29年度第二支会事業報告

4月	9日(日)	調布大祭実施	
4月	30日(日)	平成29年度第二支会定期総会	
5月	13日(土)	青梅市自治会連合会定期総会	
6月	4日(日)	第二支会正副自治会長研修視察(千葉県鴨川市)実施	
	～	5日(月)	(幹事 友田町連合)
6月	24日(土)	社会を明るくする運動基調講演会 「これからの日本と教育」青梅市立第二小学校長 八木慎一氏	
6月	25日(日)	青梅市風水害対策訓練参加(明星大学)	
7月	9日(日)	青梅市自治会連合会自治会長研修・懇親会 青梅スイートプラム 「連携基本協定から考える自治会と市との協働」	
10月	27日(金)	青梅市自治会連合会役員日帰り研修視察・懇親会 (東京臨海広域防災公園 板橋区町会連合会・青梅スイートプラム)	
11月	15日(水)	第二支会ゴルフ大会開催	
12月	30日(土)	消防団歳末警戒第2分団激励会実施	
1月	27日(土)	第二支会新年祝賀会開催(かんぼの宿青梅 幹事 駒木町連合)	
2月	18日(日)	第52回青梅マラソン大会(ボランティア役員)参加	

連合役員会 年間を通して開催(12回)

適 時

- (1) 青梅市行政等への協力
- (2) ゴミ減量運動、資源回収に協力
- (3) 美化推進活動事業および補助活動
- (4) 第二支会管内各種団体の事業に協力
- (5) 青少年対策事業への支援
- (6) 防災対策、災害時要援護者支援対策の推進
- (7) 日赤、緑の羽根等募金に協力
- (8) 第二支会地域の安全を守る会事業の推進
- (9) 市民センター事業等への協力

平成29年度体力づくり推進会事業報告

- 7月21日（金） ラジオ体操指導者講習会
- 8月中 夏休み早起きラジオ体操の会（各地区実施）
- 10月8日（日） 第46回第二支会市民運動会
- 7月6日（木） 企画・実行委員会
- 9月28日（木） 全競技役員打合せ会
- 10月21日（土） スポーツ教室（ボッチャ）
- （衆議院議員選挙による会場使用不可のため中止）
- 11月23日（木・祝） 第二支会歩こう会
- ※青梅市主催ウォーキングフェスタに参加
- コース：青梅・永山周辺
- 11月26日（日） 第18回ビーチボール大会
- 11月7日（火） キャプテン会議
- | | | |
|------|-----|----------------|
| 男子の部 | 優勝 | チーム東新A（千ヶ瀬町） |
| | 準優勝 | 駒木町消防団A（駒木町） |
| | 第3位 | ウイング（友田町） |
| 女子の部 | 優勝 | ステイッチ（友田町） |
| | 準優勝 | MyMy（千ヶ瀬町） |
| | 第3位 | 駒木町ばあちゃんず（駒木町） |
- 平成30年3月18日（日） 第26回ファミリーゴルフ大会

平成29年度青梅市自治会連合会第二支会決算書

1 収 入

(単位 円)

科 目	予算額	収入済額	増減	説 明
1 交 付 金	740,000	732,900	△ 7,100	青梅市自治会振興交付金
2 補 助 金	160,000	209,520	49,520	掲示板修繕費(集会施設修繕事業)
3 負 担 金	327,000	321,000	△ 6,000	各自治会負担金
4 事 業 収 入	60,000	83,820	23,820	日本赤十字社社費事務配分金 29,000 共同募金事務配分金 14,320 新年会残金他 40,500
5 雑 収 入	24,513	5	△ 24,508	貯金利息
6 繰 越 金	600,487	600,487	0	前年度繰越金
合 計	1,912,000	1,947,732	35,732	

2 支 出

(単位 円)

科 目	予算額	支出額	残額	説 明
1 総 会 費	300,000	173,762	126,238	定期総会諸経費(紹介記念品あり)
2 役員会議費	50,000	0	50,000	
3 本 会 費	60,000	86,200	△ 26,200	自治会連合会新旧役員懇親会等 9,000 自治会連合会役員忘年会 20,000 自治会連合会HP運営費負担金11,000 正副支会長研修視察会費 6,000 その他 40,200
4 渉 外 費	60,000	20,000	40,000	役員渉外経費
5 慶 弔 費	200,000	118,000	82,000	祝金、香典、見舞金他
6 事 業 費	1,150,000	985,114	164,886	正副自治会長研修視察支会支出金 200,455 防災対策事業等交付金 160,000 第二支会地域の安全を守る会交付金 10,000 美化推進事業補助金 50,000 青少年対策事業補助金 50,000 各連合自治会夏期事業補助金50,000 長淵地区文化祭事業交付金100,000 掲示板修繕費(集会施設修繕事業)209,520 九州大雨義援金他155,139
7 事 務 費	80,000	10,072	69,928	事務用消耗品、郵便料等
8 報 償 費	0	0	0	
9 予 備 費	12,000	0	12,000	
合 計	1,912,000	1,393,148	518,852	

収入金額1,947,732円 支出額1,393,148円 差引額 554,584円 は翌年度へ繰り越します。

上記のとおり報告いたします。

平成30年4月28日

青梅市自治会連合会第二支会長 高 橋 正

同 会 計 井 上 實

平成29年度 第二支会体力づくり推進会収支決算書

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	収入済額	増 減	説 明
1 交 付 金	1,494,000	1,494,901	901	地区市民運動会等交付金
2 広 告 料	1,000,000	1,120,000	120,000	運動会プログラム広告料
3 雑 収 入	45,826	45,013	△ 813	市民運動会祝い金45,000円、貯金利息13円
4 繰 越 金	1,110,174	1,110,174	0	前年度繰越金
合 計	3,650,000	3,770,088	120,088	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	支出済額	差引残額	説 明
1 球 技 大 会	270,000	155,257	114,743	ビーチボール大会経費88,277円 ファミリーゴルフ大会経費 66,980円
2 ラ ジ オ 体 操	300,000	293,928	6,072	地区ラジオ体操諸経費 280,000円 郵便料328円、指導者講習会飲物代 13,600円
3 市 民 運 動 会	2,200,000	1,627,977	572,023	賞品代 562,554円、地区諸経費交付金 280,000円 印刷代 508,788円、花火代33,804円、謝礼金 21,000円 郵便料 15,830円、消耗品等その他経費206,001円
4 ス ポ ー ツ 教 室	30,000	0	30,000	中止のため支出なし（衆議院議員選挙と重複）
5 歩 こ う 会	70,000	15,552	54,448	ウォーキングフェスタ参加費、参加賞等
6 運 営 費	150,000	72,946	77,054	運営事務費、消耗品等その他経費
7 報 償 費	58,000	14,000	44,000	体育委員退任記念品代
8 予 備 費	572,000	0	572,000	
合 計	3,650,000	2,179,660	1,470,340	

収入金額3,770,088円 支出金額2,179,660円 差引額1,590,428円は、翌年度へ繰り越します。

平成30年4月28日

第二支会体力づくり推進会長 高 橋 正
同 会 計 井 上 實

会 計 監 査 報 告

青梅市自治会連合会第二支会および体力づくり推進会収支決算は、
審査の結果適正に執行されていることを認めます。

平成 3 0 年 4 月 2 8 日

青梅市自治会連合会第二支会監査 加 藤 研
同 関 塚 好 男

平成30年度青梅市自治会連合会第二支会事業計画（案）

4月	28日（土）	平成30年度第二支会定期総会
5月	12日（土）	青梅市自治会連合会定期総会
6月	3日（日）	第二支会正副自治会長研修視察（ハツ場ダム視察 四万温泉）
	～ 4日（月）	幹事 千ヶ瀬町連合自治会
7月	1日（日）	青梅市自治会連合会自治会長研修会
10月	26日（金）	青梅市自治会連合会役員研修視察
12月	30日（日）	青梅市消防団歳末警戒激励会
1月	26日（土）	第二支会新年祝賀会 幹事 上長淵連合自治会

その他 地元市議会議員との地域発展懇談会
第二支会親睦ゴルフ大会

役員会 年間を通して開催

適 時

- (1) 青梅市行政等への協力
- (2) ゴミ減量運動、資源回収に協力
- (3) 美化推進活動事業および補助
- (4) 第二支会管内各種団体の事業に協力
- (5) 青少年対策事業への支援
- (6) 防災対策、避難行動要支援者対策の推進
- (7) 日赤、緑の羽根等募金に協力
- (8) 社会を明るくする運動への協力
- (9) 第二支会地域の安全を守る会事業の推進
- (10) 市民センター事業等への協力

平成30年度体力づくり推進会事業計画（案）

7月	19日（木）	ラジオ体操指導者講習会
8月中		夏休み早起きラジオ体操の会（各地区実施）
10月	7日（日）	第47回第二支会市民運動会（雨天の場合は中止）
10月	20日（土）	スポーツ教室
11月	25日（日）	ビーチボール大会
3月	17日（日）	ファミリーゴルフ大会

平成30年度 青梅市自治会連合会第二支会収支予算（案）

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	説 明
1 交 付 金	740,000	740,000	0	青梅市自治会振興交付金
2 補 助 金	160,000	160,000	0	青梅市補助金（集会施設設置事業補助金）
3 負 担 金	327,000	327,000	0	各自治会負担金
4 事 業 収 入	60,000	60,000	0	日本赤十字社社費事務配分金 共同募金会募金事務配分金
5 雑 収 入	24,416	24,513	△ 97	貯金利息
6 繰 越 金	554,584	600,487	△ 45,903	前年度繰越金
合 計	1,866,000	1,912,000	△ 46,000	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	説 明
1 総 会 費	200,000	300,000	△ 100,000	定期総会諸経費（総会記念品なし）
2 役員会議費	50,000	50,000	0	自治会長新年懇親会会、役員会
3 本 会 費	60,000	60,000	0	青梅市自治会連合会新旧役員懇親会 青梅市自治会連合会役員研修視察 青梅市自治会連合会その他負担金
4 渉 外 費	60,000	60,000	0	役員渉外経費
5 慶 弔 費	200,000	200,000	0	祝金、見舞金等
6 事 業 費	1,150,000	1,150,000	0	正副自治会長研修視察負担金 防災対策事業等補助金 第二支会地域の安全を守る会補助金 美化推進事業補助金 青少年対策事業補助金 長淵地区文化祭補助金 集会施設設置事業費 戦没者追悼式献花料 その他事業費
7 事 務 費	80,000	80,000	0	事務用消耗品、郵便料等
8 報 償 費	0	0	0	
9 予 備 費	66,000	12,000	54,000	
合 計	1,866,000	1,912,000	△ 46,000	

上記のとおり、平成30年度予算（案）を提出いたします。

平成30年4月28日

青梅市自治会連合会第二支会長 高 橋 正

平成30年度 第二支会体力づくり推進会収支予算（案）

収入の部

（単位：円）

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	説 明
1 交 付 金	1,494,000	1,494,000	0	地区市民運動会等交付金
2 広 告 料	1,000,000	1,000,000	0	運動会プログラム広告料
3 雑 収 入	35,572	45,826	△ 10,254	祝金等
4 繰 越 金	1,590,428	1,110,174	480,254	前年度繰越金
合 計	4,120,000	3,650,000	470,000	

支出の部

（単位：円）

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	説 明
1 球 技 大 会	270,000	270,000	0	ビーチボール大会経費 ファミリーゴルフ大会経費
2 ラジオ体操	300,000	300,000	0	地区ラジオ体操諸経費
3 市民運動会	2,200,000	2,200,000	0	賞品代、用品代等経費
4 スポーツ教室	30,000	30,000	0	スポーツ教室経費
5 歩 こ う 会	0	70,000	△ 70,000	（実施見送りのため予算減）
6 運 営 費	150,000	150,000	0	運営事務経費
7 報 償 費	58,000	58,000	0	体育委員退任記念品代
8 予 備 費	1,112,000	572,000	540,000	
合 計	4,120,000	3,650,000	470,000	

上記のとおり、平成30年度予算（案）を提出いたします。

平成30年4月28日

第二支会体力づくり推進会長 高 橋 正

青梅市自治会連合会第二支会規約

(名称および事務所)

第1条 本会は、青梅市自治会連合会第二支会と称し、事務所を青梅市長淵市民センター内におく。

(組織と目的)

第2条 本会は、長淵市民センター管内の駒木町、上長淵、下長淵、友田町および千ヶ瀬町の5地区の自治会員をもって組織し、会員相互の親睦と連絡を図り自治会を円滑に運営し併せて市政への協力と民意の反映に努めるものとする。

(役員)

第3条 本会に、次の役員をおく。

- (1) 支会長 1名
- (2) 副支会長 2名
- (3) 会計 1名
- (4) 理事 1名
- (5) 監事 2名

2 前項第1号から第4号までの役員は、5地区を代表する自治会長（以下「連合自治会長」という）の互選により、第5号については、連合自治会長の推薦により自治会長から選出し、それぞれ総会の承認を得て決定する。

3 支会長は青梅市自治会連合会（以下「連合会」という。）の会計または常任理事に、副支会長は連合会の理事または会計監事に推薦する。

4 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員の仕事)

第4条 支会長は、本会を代表し会務を統括する。

2 副支会長は支会長を補佐し、支会長に事故あるとき、または、欠けた時はこれを代行する。

3 理事は、本会の会務を執行する。

4 会計は本会の経理をつかさどる。

5 監事は本会の会計事務を監査する。

(顧問または相談役)

第5条 本会に顧問または相談役（以下「顧問等」という。）をおくことができる。

2 顧問等は支会長経験者とし、役員会で推薦する者を定期総会において承認を得るものとする。

(会議)

第6条 本会の会議は次のとおりとする。

- (1) 定期総会
- (2) 臨時総会
- (3) 役員会

1 定期総会および臨時総会は、正副自治会長全員をもって構成し、定期総会は、毎年4月に、臨時総会は、必要に応じそれぞれ支会長が招集

し開催する。議長はその都度選出する。

2 役員会は、その会議内容により支会長が該当役員を招集し開催する。

3 第1項の会議は、構成員の2分の1以上の者が出席しなければ成立しない。

また議事は出席者の過半数で決し、可否同数の場合は議長が決する

(会 計)

第7条 本会の会計は、青梅市交付金、自治会負担金、寄附金およびその他をもって支弁する。会計年度は毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。

付 則 この規約は、昭和38年8月16日から施行する。

付 則 この規約は、昭和56年5月14日から施行する。(第十支会発足にともなう役員数の一部改正)

付 則 この規約は、昭和62年4月30日から施行する。(細則による弔慰金額の一部改正)

付 則 この規約は、平成27年4月28日より施行する(支会名称他)

細 則 自治会長またはその家族が死亡したときは、次の弔慰金を贈る。

本 人 20,000円 配偶者 10,000円、

その他同一世帯の家族 5,000円

自治会長が15日以上病気または7日以上入院のときは見舞金5,000円を贈る。自治会長の住宅が火災にあったときはその程度により10,000円の範囲内で見舞金を贈る。(災害を含む) ただし、天災地変のときは、適用しないこともある。

第二支会体力づくり推進会規約

(名称および事務所)

第1条 本会は、第二支会体力づくり推進会と称し、事務所を青梅市長淵市民センター内に置く。

(組織および目的)

第2条 本会は、第二支会（以下「支会」という。）内に居住する者をもって組織し、地区住民の体力づくりを積極的に推進する。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 市民運動会および各種スポーツ大会
- (2) 体力づくり奨励のための事業
- (3) その他本会が必要と認めた事業

(役員)

第4条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 会計 1名
- (4) 庶務 8名

(役員の仕事)

第5条 本会の役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、支会長がこれに当たり、本会を代表し会務を総括する。
- (2) 副会長は、副支会長および支会理事がこれに当たり、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 会計は、支会会計がこれに当たり、経理事務を処理する。
- (4) 庶務は、青梅市スポーツ推進委員および第7条第2項に規定する体育部長がこれに当たり、庶務全般を担当する。

(役員の仕事)

第6条 役員の仕事は、各選出自治会の仕事に準ずる。ただし、青梅市スポーツ推進委員については、その仕事による。

(体育委員)

第7条 本会に、体育委員を置く。

- 2 体育委員は、各自治会より2名以内選出する。ただし、役員会で認めたときはこの限りでない。なお、各連合自治会は、体育委員の互選により体育部長を1名選出する。
- 3 体育委員の仕事は、各選出自治会の仕事とする。

(会 議)

第8条 本会の会議は、役員会、体育部長会および実行委員会とする。

2 会議は、会長が招集し、議事は出席者の過半数をもって決する。

3 役員会は、体力づくり全般を協議し、事業の企画立案を行う。

4 体育部長会は、青梅市スポーツ推進委員および体育部長をもって構成し、事業の実施に関する細目を協議する。

5 実行委員会は、役員、自治会長、青梅市スポーツ推進委員および体育委員をもって構成し、事業の実施に当たる。

6 市民運動会については、別に定める役員および会議によって行う。

(会 計)

第9条 本会の会計は青梅市交付金およびその他の収入をもってこれに充てる。

2 本会の会計は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

3 本会の会計より支出するものは、本会が主催するものに限る。

4 本会の予算および決算は、支会総会において決定、承認する。

5 本会の会計監査は、支会の監査がこれに当たる。

(規約の改廃)

第10条 この規約の改廃については、役員会が審議し、必要に応じて決定する。

(委 任)

第11条 この規約の施行について必要な事項は役員会の議を経て会長が定める。

付 則 この規約は、昭和54年4月1日より施行する。

付 則 この規約は、昭和61年4月1日より施行する。

付 則 この規約は、昭和63年4月1日より施行する。

付 則 この規約は、平成11年4月1日より施行する。

付 則 この規約は、平成24年6月13日から施行し、同年4月1日から適用する。

